

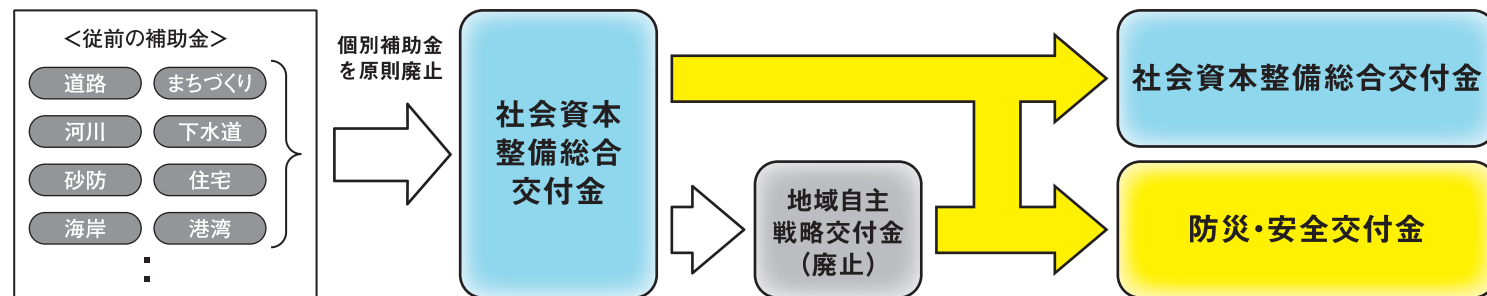
社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

■社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

■防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



両交付金の特長(個別補助金との違い)

- ◇ これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

■主な交付金事業の紹介(都市・住宅関連)

①地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援

防災・安全交付金により、インフラや住宅・建築物の耐震化や密集市街地の防災性の向上、頻発する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策など地域における総合的な取組を集中的に支援します。



②地域の活力を支える社会資本の総合的整備

社会資本整備総合交付金により、連続立体交差事業等による交通基盤の整備や都市機能の街なかへの集約化・集住による都市構造の再構築、多様な世代が交流し安心して暮らせる住環境の実現に向けた総合的な取組を重点的に支援します。



近畿圏広域地方計画

■近畿圏広域地方計画

近畿圏広域地方計画は、国土形成計画法に基づき、近畿圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)を対象に作成した概ね10ヶ年間の計画であり、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指すもので、平成21年8月4日に策定されました。

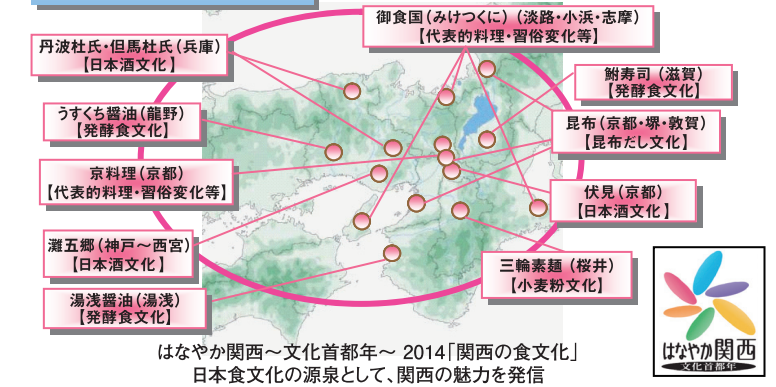
計画は、概ね10年後の関西の目指す姿として示された7つの圏域像と、それらを実現する手段としてとりまとめられた11の主要プロジェクトから構成されています。

計画の効果的な推進のため、計画のモニタリングを近畿圏広域地方計画協議会(43機関)で連携しながら、毎年度各プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、その推進事例をとりまとめ公表しています。また、平成26年度に行うとりまとめが計画策定から5年目の中間年にあたり、中間評価として各戦略目標の達成状況の評価も併せて行います。

■主なプロジェクトの紹介

●文化首都圏プロジェクト

■主な地域資源等(例)



はなやか関西～文化首都年～ 2014「関西の食文化」
日本食文化の源泉として、関西の魅力を発信



新たな取り組み

「魅せる!現場」の取り組み

【現場見学】

ホームページで現場見学の募集を開始しました。近畿地方整備局管内の見学可能な現場約30箇所を紹介中。

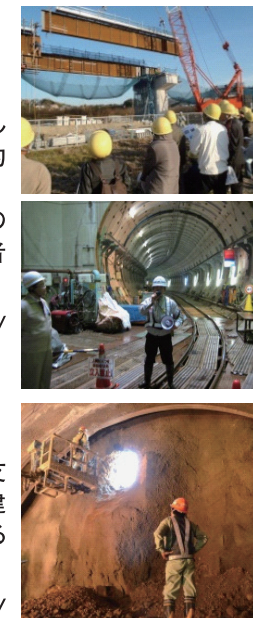
平成25年度実績はHPを通じて約2,100名の見学者をご案内、常設施設等も含めた全見学者数約23万人。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/genbakengaku/index.html>

【現場を支える人々編】

魅せる!現場「人々編」の専用サイトを開設。河川、道路、砂防など5箇所の事業で、現場を支える人々に焦点をあてて、現場での苦労話や建設業の魅力を一般の方にも分かりやすく伝える内容。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/hitobitohen/index.html>



クルーズ振興に関する取組

<外国クルーズクルーズ船社等の利便向上を図る取組>

外国クルーズ船社等からの問い合わせに対応するワンストップ窓口の開設。

<http://www.mlit.go.jp/common/000999468.pdf>

我が国港湾の周辺の観光情報を一元的に国内外に発信するウェブサイトの開設

- ・寄港地周辺の観光情報
- ・港湾からの観光スポットまでの交通アクセス
- ・関連リンク、問い合わせ先など

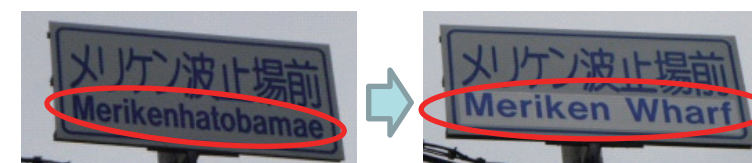
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/cruise/jp/>



道路標識の英語表記の改善を推進

観光立国の実現に向け、道路標識を外国人観光者にも分かりやすいものにするため、管内の観光地域を中心に、従来の「ローマ字」から「英語」表記の改善をしていきます。

- 例) ○○駅 → ○○ Station
○○橋 → ○○ Bridge
○○通り → ○○ Avenue/○○ Street/○○ Boulevard



(改善前) (改善後)
改善実施の状況(兵庫県神戸市)

維持管理研修の充実・強化

近年、高度成長期に建設された橋梁等の老朽化が進展し、通行止めになる区間が急激に増加しています。このため、平成26年3月に道路法施行規則が改正され、5年に1度すべての橋梁・トンネル等の点検・診断を行うことが道路管理者に義務づけられましたが、自治体では技術者の不足が課題となっています。そこで、近畿地方整備局では、自治体職員も参加できる整備局技術職員対象の研修を行い、技術力向上の支援をしています。

